

受 理 番 号	件 名
陳情第33号	害獣駆除制度の更なる拡充を求める陳情
提 出 者 の 住 所 ・ 氏 名 ※非公開情報	
付 託 委 員 会	建設委員会

※原文のまま記載

(趣旨)

- ①ネズミ被害に困っている住民についての駆除費用の補助を求めます
- ②現在調布市で行っている害獣駆除の制度の拡充を求めます
- ①ネズミ被害に困っている住民についての駆除費用の補助について
2024年以前から、「ネズミ被害に遭った」という声を聞いています。
一軒家にお住いの方から、駆除業者に依頼して30万円以上の高額を一括して支払っているとのこと。調布市のホームページや保健所に聞いても、「相談に乗る」「駆除業者を紹介する」という趣旨と「東京都ペストコントロール協会」にクリックすることが書いてあるだけで、真に「健康で、衛生的な環境に住みたい」という市民の願いに向き合う体制にはなっていません。私的な解決方法では、市販の粘着シートや薬剤を買って通り道に置くぐらいしかありません。ネズミ被害は現在自治体が住民から受ける相談で、ネズミの種類が分かる相談のうち、9割以上がクマネズミによる被害（「都民のためのねずみ防除読本」平成24年4月発行より）と言われ、クマネズミは一般の市民が自己責任で対応するにはとても困難です。しかも物価高騰で、住民には、業者に高額のコストをかけて依頼することは困難です。よって、行政からの駆除費用の補助を求めます。
- ②現在調布市で行っている害獣駆除の制度の拡充を求めます
今年1月、ハクビシンの被害に遭われた方から、「市の制度を使って、業者に捕獲器を設置してもらい、偶然通り道と思われるところでノミと思われるアレルギー症状に罹り受診、結局別の業者に依頼して消毒作業その他で約16万円もの費用が掛かった。」との実態を聞きま

した。「生活環境被害を受けている場合、フン尿の撤去および清掃、雑菌の消毒処理、侵入口閉塞施工等の対応は、依頼者にて手配をお願いいたします。（費用は自己負担です。）」ということでは、ハクビシン被害は防げません。

また昨年9月の制度が始まってすぐにアライグマの被害に遭われた方は、市にすぐ対応していただき有難かったが、既に個人的に対応し、その方法が功を奏して今のところ被害は防げているとのことでした。以上のことから、「業者に依頼して捕獲器を設置して対応するという方法」だけでは、現状に合わないのでは？と思います。

また、生活環境被害を受けている場合、ネズミ駆除と同様、高額な費用を賄うのは住民にとって本当に困難です。捕獲器以外の害獣の生態に合わせた対応と生活環境被害までの費用助成を求めます。

以上2点陳情いたします。